

令和 5 年 第 5 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 5 年 5 月 1 6 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会 午 後 3 時 0 0 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
欠 席 委 員	委 員 桑 原 哲 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	学 校 教 育 課 長	森 山 丈 順
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	角 谷 文 昭
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ど も 課 長 関 祐 樹	庶 務 係 長	井 口 啓 一

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和5年第5回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により4月19日から5月16日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第9号 臨時代理報告

令和4年度一般会計補正予算(第10号)について

(教 育 長) 日程第3、報告第9号 臨時代理報告 令和4年度一般会計補正予算(第10号)について、事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第10号)について(説明))

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第10号)について(学校教育課分を説明))

(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第10号)について(生涯学習課分を説明))

- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：令和4年度一般会計補正予算(第10号)について(子ども課分を説明))
- (教育長) 報告第9号について、質疑はありませんか。
- (委員) 子ども課のところで「事業完了により～」とあるが、この事業はもう終了したということですか。
- (子ども課長) 令和4年度に予定していた給付事業について、対象者への給付が完了したということです。
- (委員) 会計年度任用職員に関する不用額の減額が多いが、申し込みが無いということですか。
- (子ども課長) 保育士等について、募集をしているが人材不足のため予定人数を確保できない状況となっています。
- (学校教育課長) 給食調理員や教員免許を持っている人についても、同じく応募が無く、人材不足の状況が続いています。
- (教育長) 人材不足により、現場は手薄になっているということです。
- (事務局長) 日々雇用職員等をお願いし、対応している状況です。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 報告第9号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって報告第9号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告第10号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について

- (教育長) 日程第4、報告第10号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について、事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について(説明))
- (教育長) 報告第10号について、質疑はありませんか。
- (委員) PTA役員等の交代によるものは、出そろいましたか。
- (学校教育課長) そのような認識でいます。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 報告第10号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって報告第10号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告第11号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について

- (教育長) 日程第5、報告第11号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

- (教育センター次長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告第11号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 報告第11号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって報告第11号は原案のとおり承認することとします。

**日程第6 報告第12号 臨時代理報告
魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について**

- (教育長) 日程第6、報告第12号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (教育センター次長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告第12号について、質疑はありませんか。
- (委員) 先ほどの委員と重複している人がいますが、役割の違いは何ですか。
- (教育センター次長) 専門員の方は、現場に出向き児童の行動観察や保護者等の相談に応じるような業務をお願いしています。委員の方々は、専門医や学校、保育園から提出された報告書について、専門的見地から判断していただいています。
- (教育長) 専門医や学校、保育園と保護者との間で就学先がまとまらない場合に、教育支援委員会で判断してもらうこととなります。
- (委員) 名簿に載っている方で、諸事情によりお休みされたり体調不良の方がいらっしゃるようですが、大丈夫ですか。
- (教育センター次長) 教育センターの指導主事が対応することで考えています。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 報告第12号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって報告第12号は原案のとおり承認することとします。

**日程第7 報告第13号 臨時代理報告
魚沼市教育センター運営委員会委員の委嘱について**

- (教育長) 日程第7、報告第13号 臨時代理報告 魚沼市教育センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (教育センター次長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育センター運営委員会委員の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告第13号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。

報告第13号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第13号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 報告 第14号

魚沼市子ども・子育て会議第6期委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第8、報告第14号 魚沼市子ども・子育て会議第6期委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市子ども・子育て会議第6期委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 報告第14号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第14号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第14号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 議案 第18号

令和5年度一般会計補正予算(第2号)について

(教 育 長) 日程第9、議案第18号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第2号)について(説明))

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第2号)について(学校教育課分を説明))

(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第2号)について(生涯学習課分を説明))

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第2号)について(子ども課分を説明))

(教 育 長) 議案第18号について、質疑はありませんか。

(委 員) 学校給食費徴収金の部分をもう一度説明してください。

(学 校 教 育 課 長) 児童生徒にかかる学校給食費徴収金を令和5年10月から令和6年3月まで無償とすることで考えています。

(委 員) 年度当初のPTA総会資料には記載が無いようですが、改めて連絡がありますか。

(学 校 教 育 課 長) この補正予算が市議会の議決を経た後、ご連絡させていただく予定です。

(委 員) この臨時交付金の充当先は市が決めたものですか。それとも国が指定しているものですか。

(事 務 局 長) 国が示している例示はいくつかありますが、最終的な決定は各自自治体の判断になります。

(学 校 教 育 課 長) 給食費の無償化についての県内市町村の状況は、資料がまとまりましたら提供したいと思います。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第18号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり承認することとします。

日程第10 報告事項

(教育長委任事務)

①目黒邸資料館入場料の減免について

- (教育長) 日程第10、報告事項①、目黒邸資料館入場料の減免について、報告をお願いします。
- (生涯学習課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、目黒邸資料館入場料の減免について(説明))
- (教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (教育長) 収入が減るということですか。
- (生涯学習課長) 4月から開館しているところは、県から補填がありますが、目黒邸資料館については対象外となっています。しかし、この事業に参加することでPRになりますし、来場者数が増えることを期待しています。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②共催依頼及び③後援依頼について

- (教育長) 報告事項②共催依頼及び③後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- (学校教育課長) 共催依頼2件について報告
- (生涯学習課長) 共催依頼1件、後援依頼6件について報告
- (教育長) 報告事項②共催依頼及び③後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委員) 子どもと舞台芸術大博覧会というのは、子どもたち自身が参加するものですか。
- (生涯学習課長) 舞台公演を見るものと思います。ワークショップについては参加型のものと思います。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第11 その他

①その他

- (教育長) 日程第11、その他、①その他
- (教育長) その他事項でありましたら、お願いします。
- (庶務係長) ・7月臨時会について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和5年第6回定例会については、6月13日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 3 時 00 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員